2026年度町田市職員採用試験(3期)実施要項

- MACHIDA CITY -

キミが変える、まちだのミライ。

【募集職種】		
○一般事務(民間企業等職務経験者)	○土木技術	○土木技術(主任職)
○一般事務(就職氷河期世代対象)	○建築技術	○建築技術(主任職)
○障がい者対象一般事務	○機械技術	○機械技術(主任職)
	○保健師	

【試験日程(予定)】	
申込期間	2026年11月18日(水)午前10時から26日(木)正午まで
第1次試験	2026年12月6日(日)
第2次試験	2027年1月5日(火)から12日(火)まで
第3次試験	2027年1月24日(日)／1月25日(月)から29日(金)まで

※受験資格等の詳細は2～5ページをご確認ください。
※試験科目等の詳細は6、7ページをご確認ください。
※試験日程や試験内容などは変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
　変更があった際には、町田市ホームページやX(旧Twitter)でお知らせします。
※この採用試験実施要項は、必ずよくお読みください。

1 募集職種、受験資格、採用予定数

募集職種	受験資格	採用予定数
一般事務 （民間企業等職務経験者）	次の2つの要件を満たす方 (1)1986年4月2日から1996年4月1日までに生まれた方 (2)**民間企業等における職務経験（4ページ参照）**を2019年11月1日から2026年10月31日までの間に**5年以上有する方**	5名程度
一般事務 （就職氷河期世代対象）	1970年4月2日から1986年4月1日までに生まれた方	若干名
障がい者対象 一般事務 ※下記「障がい者対象一般事務について」参照	次の2つの要件を満たす方 (1)1964年4月2日から2005年4月1日までに生まれた方 (2)次のアからエまでのいずれかに該当する方 ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方 イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方 ウ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された方 エ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 **※受験申込時に障害者手帳の写し等を郵送していただきます。（8ページ参照）**	若干名
土木技術	次の2つの要件を満たす方 (1)1964年4月2日から2005年4月1日までに生まれた方 (2)大学でそれぞれの専門技術系学科を卒業した若しくは2027年3月末までに卒業見込みの方又はそれと同等の知識を有する方（専門技術系学科の大学卒業と同等の知識を有すれば学歴要件は必要ありません）	5名程度
建築技術		若干名
機械技術		若干名
保健師	次の2つの要件を満たす方 (1)1964年4月2日から2005年4月1日までに生まれた方 (2)保健師の資格を有する方又は2027年春までに取得見込みの方	若干名
土木技術 （主任職）	次の4つの要件を満たす方 (1)1964年4月2日から1998年4月1日までに生まれた方 (2)**民間企業等における職務経験（4ページ参照）**を2019年11月1日から2026年10月31日までの間に**5年以上有する方** (3)大学でそれぞれの専門技術系学科を卒業した方又はそれと同等の知識を有する方（専門技術系学科の大学卒業と同等の知識を有すれば学歴要件は必要ありません） (4)別表「技術職　特定の専門資格」（3ページ参照）に記載された各職種に対応する資格のいずれかを有する方 **※受験申込時に資格証明書等の写し（PDF・画像）を提出していただきます。（8ページ参照）**	若干名
建築技術 （主任職）		若干名
機械技術 （主任職）		若干名

※障がい者対象一般事務について

◆手帳等が『交付申請中』の場合は申込できません。また、申込時点では手帳等の交付を受けていても、2027年3月末までに有効期限を迎え、その更新が不可だった場合は、採用されません。
◆申込から採用までの間において、手帳等の提示を求めることがあります。その際、受験資格を満たしていることが確認できない場合は、採用試験を受験できないほか、最終合格後であっても採用されません。また、採用後においても、障害者雇用状況調査のため、手帳等の提示を求めることがあります。
◆手帳の名称については、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている場合があります。ご自身の手帳の種類が不明な場合は、お住まいの地方公共団体の窓口で確認してください。
※例えば、東京都が交付している療育手帳は「愛の手帳（東京都療育手帳）」という名称が付されています。
◆精神障害者保健福祉手帳には有効期限があり、更新手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

【技術職　特定の専門資格(土木技術・建築技術・機械技術)】

専門資格	土木技術	土木施工管理技士(1級) ／ 技術士(建設部門、上下水道部門、総合技術監理部門のいずれか1つ)
	建築技術	建築施工管理技士(1級) ／ 一級建築士 ／ 技術士(建設部門、総合技術監理部門のいずれか1つ)
	機械技術	管工事施工管理技士(1級)／消防設備士(甲種第1類または第4類)／ 技術士(機械部門、総合技術監理部門のいずれか1つ)／建築設備士

【各職種共通の受験資格】

(1)募集職種や合否に関わらず、2026年度内に実施するいずれかの第1次試験(第1次試験を免除されている場合は第2次試験)を受験された方は、2026年度内実施の同じ職種や他の職種の採用試験に申込・受験することはできません。ご注意ください。

(2)現に町田市職員(任期の定めのない一般職職員が該当　※任期付職員及び非常勤職員を除く。)である人は受験できません。

(3)次のア、イに該当する方は受験できません。

ア　地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 町田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ　1999年(平成11年)改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方
(心身耗弱を原因とするもの以外)

(4)学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。令和8年12月25日に施行予定。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、配属先により、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実の確認が必要となる場合があります。特定性犯罪事実該当者の場合は、こども性暴力防止法に基づき、こどもに接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。必要に応じて、採用試験の最終合格後、任命権者による採用手続き等の過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

【注意事項】

(1)2005年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業又は2027年3月末までに卒業見込みの方も受験できます。
(この場合、学歴を要件とします。)

(2)受験資格がないことが明らかになった場合、その後の試験は受験できません。最終合格発表後に受験資格を満たしていないことが判明した場合、合格を取り消します。

(3)受験のために提出された書類は返却いたしません。

(4)受験の途中で、職種を変更することはできません。

(5)複数の職種への申込みはできません。

≪受験申込をされる方へ≫

職員採用試験は、町田市民の貴重な税金を使って実施します。
町田市に就労の意志のない方の受験、模擬試験代わりの受験は固くお断りします。

【一般事務（民間企業等職務経験者）、土木技術（主任職）、建築技術（主任職）及び機械技術（主任職）職務経験について】

（1）受験資格算入期間：2019年11月1日から2026年10月31日まで

受験資格算入期間は、上記期間内で**5年以上の職務経験**を要します。この期間外の経験は、受験資格に定める職務経験に算入できません。

（2）継続勤務・活動要件：同一の企業・団体等において、2年以上継続している勤務・活動で通算5年以上

【職務経験の考え方】

「職務経験」とは、会社員、自営業者、公務員、財団法人、社団法人、NPO法人、アルバイト、パートタイマー等としての経験が該当します。

※町田市職員（任期付職員及び非常勤職員を除く。）としての経験は「職務経験」に含みません。

【職務経験として通算できる職歴】

同一企業での勤務年数が2年以上 ○ 2019年11月1日から2026年10月31日までの期間に勤務していた ○

※職務経験として算入できるのは、2019年11月1日から2026年10月31日までの期間内のみ

※複数の企業に勤務した場合、「受験資格にかかる職歴」の通算年数が5年以上で受験可。

※産前産後休業及び育児休業期間（同一の企業・団体等に復職した場合に限る。）は職務経験として算入可。

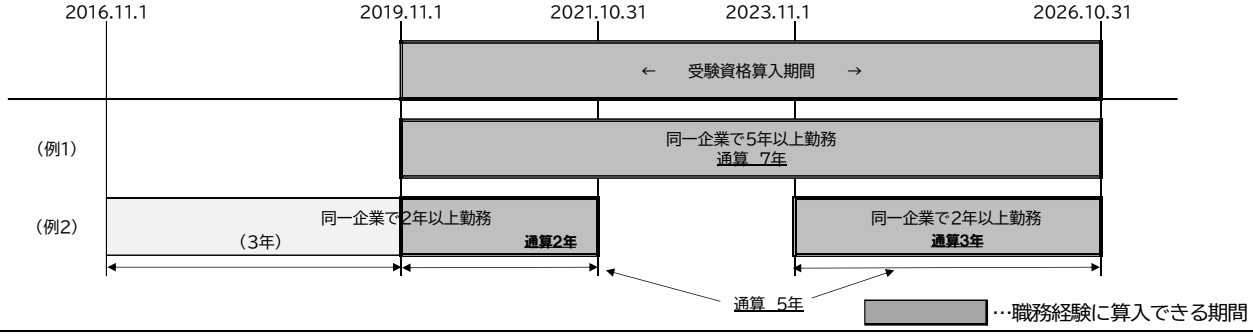
× ×

職務経験に含まれないため、受験申込書の「受験資格にかかる職歴」欄は入力不要

【通算5年以上の勤務期間の考え方】

「通算5年以上」とは、同一の企業・団体等で休憩時間を除き、週30時間以上の勤務を2年以上継続し、これらの経験が通算で5年以上あることを要します。

同時期に複数の企業・団体等に勤務していた場合は、いずれかひとつの勤務期間のみを職務経験とします。また、2019年10月31日以前から2年以上勤務が継続していれば、2019年11月1日以降の期間は通算できます。



【年数の計算方法】

＜年数の数え方＞

勤務・活動を開始した日（起算日）から翌年の起算日の前日までを1年として計算します。

（例） 2019年5月1日～2021年4月30日 → 2年0か月

＜月数の数え方＞

月の途中での就労・退職は、半月以上の勤務日があれば1か月とみなし、期間を通算します。

（例1）2019年4月15日～2021年5月31日

→ 勤務期間 4月分の15日間 + 2年1か月

（通算） （通算） ⇒ 通算 2年2か月

（例2）2019年4月15日～2021年6月10日

→ 勤務期間 4月分の15日間 + 2年1か月 + 6月分の10日間

（通算） （通算）（通算しない） ⇒ 通算 2年2か月

【休職期間の取扱い】

・産前産後休業期間は、職務経験として継続勤務・活動期間に含みます。

・育児休業期間は、2019年11月1日から2026年10月31日までに取得した期間がある場合で、休業後に引き続き同一の企業・団体等に復職した場合に限り、職務経験として継続勤務・活動期間に含みます。

※病気等による休業・休職は職務経験に含みません。

【受験資格の確認】

最終合格発表後に在職証明書（指定用紙）をご提出いただきます。

証明書には事業所名称・代表者名・在職期間・週当たりの勤務時間・職務内容などの記載が必要です。

証明書の提出ができない場合は、採用されません。

※自営業の方の証明書の提出方法についてはお問合せください。

【受験上の配慮】

町田市では、障がい者対象一般事務の受験者が採用試験を受験する際、可能な限り配慮を行います。

(1)点字による受験

・第1次試験(SPI3)は点字による受験が可能です。希望する場合は、必ず受験申込書に記載してください。

・試験会場は町田市庁舎です。受験の際、点字器又は点字タイプライター、点字用紙を各自で持参してください。

・点字による受験の際、試験時間を延長します。詳細は、希望者へお知らせします。

・その他、点字による受験にあたって、持参したい機器等がある場合は、受験申込書に記載してください。

(2)パソコンによる受験

・上肢障害2級以上又は言語及び上肢重複障害2級以上で、文字を書くことが困難な方は、第3次試験(作文)においてパソコンによる受験が可能です。希望する場合は、必ず受験申込書に記載してください。

・その他、パソコンによる受験にあたって、持参したい機器等がある場合は、受験申込書に記載してください。

(3)拡大読書器又は拡大鏡による受験

・第3次試験(GAB及び作文)において、日常生活用具として拡大読書器の給付を受けている方は拡大読書器の使用が可能です。また、拡大鏡の使用も可能です。希望する場合は、必ず受験申込書に記載してください。

・その他、拡大読書器等による受験にあたって、持参したい機器等がある場合は、受験申込書に記載してください。

(4)補装具の利用

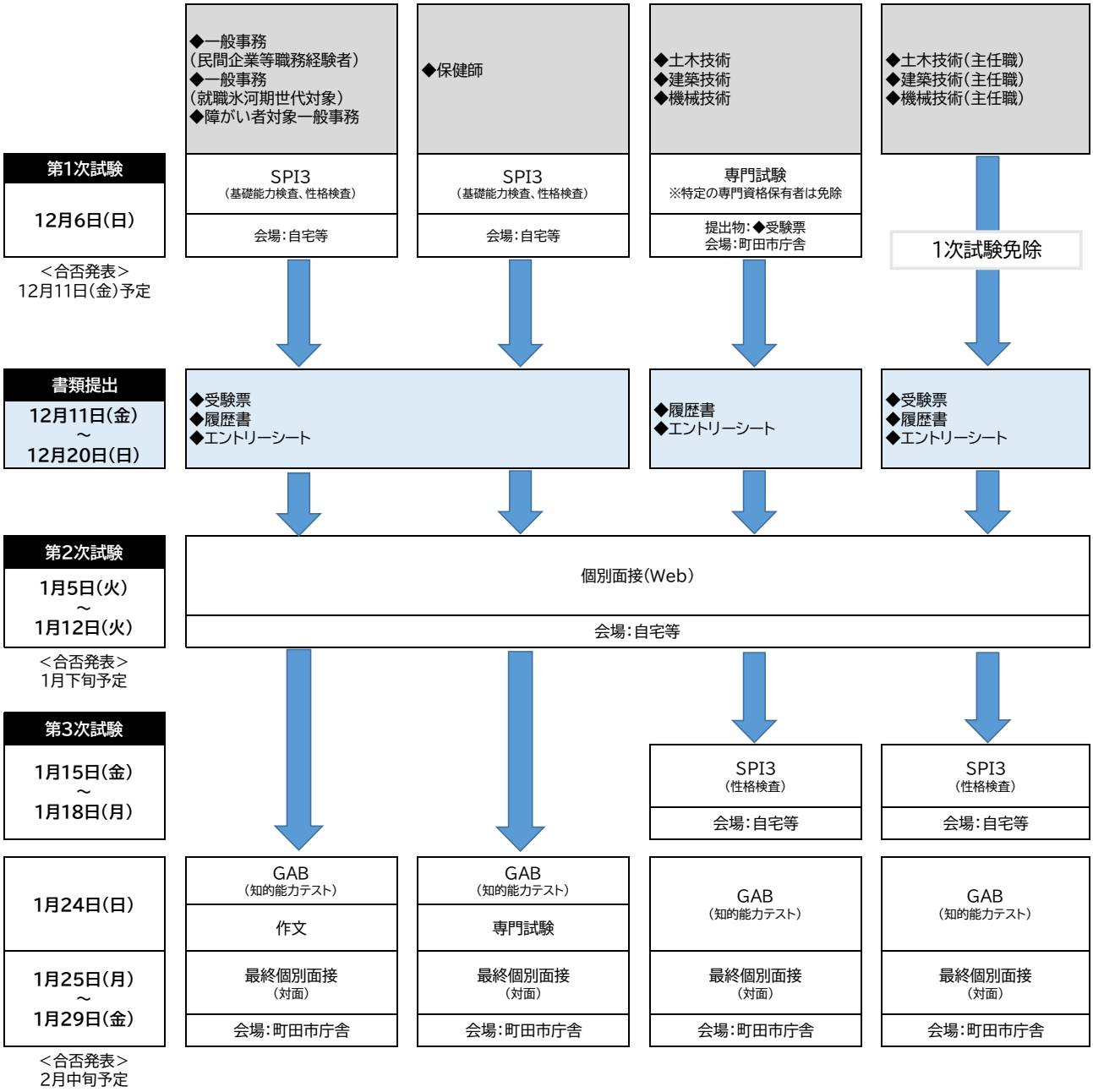
・車椅子や補聴器などの補装具を使用される場合は、必ず受験申込書に記載してください。

・補装具等の無線通信機能は使用できません。試験中に使用した場合は、不正行為となりますのでご注意ください。

※上記のほか、受験上の配慮を希望する場合は、お問合わせください。

※内容によっては、試験の実施上、希望に沿えない場合があります。

2 試験日程・科目・会場



【注意事項】

◆SPI3（基礎能力検査・性格検査）は、インターネットが使用できるパソコン環境が必要です。
※通信料は自己負担となります。

◆第2次試験は、リモートでの個別面接（Web面接）を行います。
アプリのインストールや操作方法などの詳細を記載した『Web面接手順書』を第1次試験合格発表後に町田市ホームページに掲載しますので、必ず確認してください。
※通信料は自己負担となります。

◆第3次試験は、いずれか1科目でも受験しなかった場合、その時点で棄権となり、他の科目を受験することはできません。
なお、土木技術、建築技術、機械技術、土木技術（主任職）、建築技術（主任職）及び機械技術（主任職）の受験者には、SPI3（性格検査）を
1月15日（金）午前10時から1月18日（月）正午まで（予定）の期間に受験していただきます。
受験しなかった場合、辞退したものとみなします。

※特定の専門資格保有者の一部試験科目免除について【土木技術・建築技術・機械技術】

土木技術、建築技術及び機械技術の受験者のうち、3ページの資格のいずれかを有する方は、第1次試験の専門試験を免除します。必ず、受験申込の際に記載及び資格証明書等の写し（PDF・画像データ）を添付してください。（記載及び添付がない場合は、免除されません。）
なお、専門資格の有無にかかわらず、SPI3（基礎能力検査）を受験する必要はありませんが、第2次試験に合格した場合は、SPI3（性格検査）を受験していただきます。

3 試験内容

(1)筆記試験(Web方式)

試験科目	試験の内容	試験時間
SPI3 (基礎能力検査、性格検査)	基礎能力検査(言語能力、非言語能力の測定)及び性格検査をWeb方式にて行います。 ※本人以外の者が代理で回答する、回答中に他者から助言を受ける等の不正行為を固く禁じます。 ※必ず、指示された期間内に全ての科目の受験を完了してください。 **期間内に受験が完了していない場合は、未受験として扱います。** ※受験の際に電卓、筆記用具、メモ帳をご用意ください。	基礎能力検査 約35分 性格検査 約30分

(2)筆記試験(集合方式)

試験科目		試験の内容
GAB (知的能力テスト)		言語理解、計数理解についてマークシート方式にて行います。
作文		出題された課題について記述方式にて行います。
専門試験	土木技術	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)及び材料・施工について択一式にて行います。
	建築技術	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備及び建築施工について択一式にて行います。
	機械技術	数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料及び機械工作について択一式にて行います。
	保健師	出題された課題(保健師業務関連)について論文形式にて行います・

※筆記試験(集合方式)は、集合から解散までに3～4時間程度の時間がかかります。

※GABが一定の成績に達していない場合、作文・専門試験が採点の対象とならないことがあります。

(3)面接試験

試験科目	試験の内容
個別面接(Web)	主として人物について、リモートでの個別面接を行います。
最終個別面接(対面)	主として人物について、対面での個別面接を行います。

※面接試験は、集合から解散までに30分～1時間程度の時間がかかります。

4 受験申込手続～第1次試験の流れ

1 準備（ネットワーク利用環境等の確認）	
(1)利用環境確認及び設定	Graffer(申込専用フォーム)による申込及びSPI3の受験には、**インターネットに繋がる環境**が必要です。利用環境は「Graffer操作手順書」及び9ページ「4 第1次試験(SPI3)」の「(1)利用環境確認及び設定」をご確認ください。 ※「Graffer操作手順書」は11月18日(水)に町田市ホームページに掲載予定です。
(2)メールアドレスの準備	申込の際に登録したメールアドレスに、第1次試験(SPI3)の受験に必要となる情報(ID、受検用URL及び注意事項等)を送信します。第1次試験(SPI3)の受験はPCのみ使用できます。 ※必要に応じて、フリーアドレスを取得する等の対応をしてください。
(3)注意事項	フリーアドレスは、フリーアドレス側のフィルター機能等により、こちらからのメールが届かない場合があります。以下のアドレスからのメールを受信できるよう設定してください。メールの不達については一切責任を負いません。 **●Graffer完了通知:【noreply@mail.graffer.jp】(送信専用)** **●SPI受検依頼メール:【noreply_web@arorua.net】(送信専用)**

2 受験申込（申込期間:11月18日(水)午前10時～26日(木)正午）	
受験申込方法	Graffer(申込専用フォーム)からお申込みください。 なお、町田市ホームページ「2026年度町田市職員採用試験(3期)」ページ内に操作手順書を掲載します。
※注意点 (全職種共通)	◆受付が完了すると、受付したシステムから受付通知が自動送信されます。 ※申込期間内に**Grafferでの申込が到達し、不備がなければ、受付完了となります。** なお、障がい者対象一般事務は、提出書類が郵送期限内に到達していなければ申込完了になりません。(下記参照) ※受付期間の終了間際に到達した申込の確認は、受付期間終了後になる場合があります。 **※受付期間内に不備等の修正ができなければ申込を受理することはできません。必ず、期日・時間に余裕をもってお申込みください。**

※障がい者対象一般事務の申込について

■申込の手続き
以下の2つの手続きを行なってください。
(1)Graffer(申込専用フォーム)で申込してください。
(2)下記の提出書類を郵送してください。(メール便、直接持参等不可。)

【提出書類】
①障害者手帳の写し(交付機関、手帳番号、交付年月日、障害の等級もしくは程度、障害名が確認できるもの)
②氏名、生年月日、住所、申込日、電話番号、メールアドレス、障害の等級もしくは程度、障害名を記載した用紙(書式自由)

※申込期間内に(1)Graffer(申込専用フォーム)での申込みと(2)提出書類が到達し、不備がなければ、申込完了です。
※「簡易書留」以外で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

【提出先】 〒194－8520 東京都町田市森野2－2－22 町田市総務部職員課 採用担当

【郵送期限】 2026年11月26日(木)まで ※当日消印有効

※土木技術(主任職)、建築技術(主任職)及び機械技術(主任職)の申込について

■申込の手続き
Graffer(申込専用フォーム)での受験申込時に資格証明書等の写し(PDF・画像)を添付してください。

※主任職ではない土木技術、建築技術及び機械技術の受験者で、専門試験の免除を希望される方は、3ページに記載の資格証明書等の写し(PDF・画像)を添付してください。

3 受検依頼メールの受信 （12月1日(火)予定 ）

◆申込フォームに記載されたメールアドレスに第1次試験（SPI3）の受験に必要となる情報（ID、受検用URLなど）を送信します。
※土木技術、建築技術及び機械技術への申込者については、受験番号等の第1次試験の受験に必要となる情報のみ送信します。
※土木技術（主任職）、建築技術（主任職）及び機械技術（主任職）への申込者については、受験番号等の第2次試験の受験に必要となる情報のみ送信します。

◆万が一、**メールが届かない場合は12月2日(水)正午までに町田市総務部職員課　採用担当へ連絡**してください。

◆第1次試験についてのメール送信が完了次第、町田市ホームページ及びX（旧Twitter）でお知らせします。
※受験期間は下記「4　第1次試験（SPI3）」の「（2）受験期間」をご確認ください。**受験期間外はログインすることができません。**
※**事前に受検依頼メールアドレスを必ず受信許可ドメインに設定してください。**受信できないと、受験に必要な情報を確認することができません。

4 第1次試験（SPI3）

(1)利用環境確認及び設定

・第1次試験（SPI3）受験には、以下の利用環境が必要です。
※受験にはPCが必要です。携帯電話やスマートフォンでの受験はできません。

システム	必要な環境
OS	日本語版 Windows 11 日本語版 MacOS 10.13以降
ブラウザ	Microsoft Edge Safari 7.0以上 Google Chrome ※うまく動作しない場合は、別のブラウザで操作をお願いします。
機能スペック	CPU：1GHz以上 メモリ：1GB以上（32bitOS）／2GB以上（64bitOS）
インターネット	回線速度：パソコン1台あたり5Mbps相当以上
拡大設定	ブラウザの拡大設定が100%となっていること
	テキストサイズの設定：100%となっていること
	解像度：横 1,024以上／縦 800ピクセル 以上
デバイス	タブレット、スマートフォンでは受検できません

(2)受験期間

◆受験期間外はログインできません。必ず時間に余裕をもって受験してください。
◆**受験期間終了時に、受験が終了しなかった場合、未受験として扱います。必ず、時間に余裕をもって受験してください。**
◆試験時間：《基礎能力検査》約35分間
《性格検査》約30分間

職種	受験日時（予定）
一般事務（民間企業等職務経験者） 一般事務（就職氷河期世代対象） 障がい者対象一般事務 保健師	2026年12月6日（日） 午前9時～午後1時

(3)受検者ログイン画面にアクセス

◆受検依頼メールに記載されているURLから、受検者ログイン画面にアクセスします。
◆同メールに記載されているIDと登録したメールアドレスを入力し、パスワードを発行します。

(4)発行されたパスワードでログイン

◆発行したパスワードを使用し、ログインします。
◆必要事項を入力し、受験を開始します。
※**操作方法は、町田市ホームページに掲載**します。

【受験時に用意するもの】
電卓、筆記用具、メモ帳
※SPI3の問題は、電卓を使用して回答することを前提として作成されています。

(5)「受検完了メール」を受信

◆受験が完了すると、「受検完了メール」が自動送信されます。受験が完了した直後にメールが届かない場合は、「株式会社リクルートマネジメントソリューションズ　WEBテストヘルプデスク（11ページ参照）」にお問合せください。

(6)注意事項	◆受験期間中に**全ての科目の受験を完了する必要があります。一度ログインすると、受験期間終了後も試験を続けることができますが、町田市で定める期間内に受験が完了しない場合は未受験として扱います。**時間に余裕を持って受験してください。 ◆受験中にパソコンがフリーズするなどして中断した場合、WEBテストヘルプデスクへ連絡し対応を確認してください。なお、WEBテストヘルプデスクへの問い合わせが集中し、すぐにつながらない可能性もあります。 非常時すぐに問合せができるよう、時間に余裕を持って受験をしてください。 ◆締め切り間際のアクセス集中等、予期せぬ通信障害が起きた場合のトラブルについては一切責任を負いません。 ※本人以外の者が代理で回答する、回答中に他者から助言を受ける等の**不正行為を固く禁じます。** のちに不正行為が判明した場合は受験不可、内定取消となります。

5 第1次試験合格発表(12月11日(金)予定)

◆町田市ホームページに合格者のID(受験番号)を掲載します。
◆第2次試験以降のご案内は町田市ホームページに掲載しますのでご確認ください。
※第1次試験合格者は、12月20日(日)までに「受験票」と「履歴書」、「エントリーシート」を提出していただきます。

※土木技術、建築技術及び機械技術の第1次試験について
土木技術、建築技術及び機械技術の第1次試験は専門試験です。
専門試験についての詳細は12月1日(火)(予定)に町田市ホームページに掲載します。必ずご確認ください。

5 よくある質問

受験手続全般

Q 自宅にパソコンがないのですが・・・。

A **申込手続および受験は自宅のパソコンでなくても構いません。**友人・知人・学校・職場のパソコンなど、インターネット環境が整っていれば申込・受験は可能です。「Graffer操作手順書」及び9ページのシステム利用環境をよくご確認ください。

※Graffer(申込専用フォーム)の操作手順書は11月18日(水)に町田市ホームページに掲載予定です。

Q スマートフォンでも申込み・受験はできますか？

A Graffer(申込専用フォーム)は、スマートフォンとPCで申込ができます。また、SPI3は、パソコンのみで受験できます。スマートフォンでの受験はできませんので、ご注意ください。

Q 採用試験について聞きたいことがあります。

A 11ページ【6 各種問合せ先、申込・受験時の注意事項の各種お問合せ先】をご確認いただき、該当の担当者へご連絡ください。

SPI3について

Q 受験途中でパソコンがフリーズしてしまいました。

A 再受験の手続きを行うため、WEBテストヘルプデスク(0570－012921)へ電話し、ご相談ください。
※受付時間は土日祝含む毎日9:00～18:00です。

Q 受験途中で受験期間が終了してしまった場合、どのような取扱いになりますか？

A 未受験だったものとして扱います。**一度ログインすると、受験期間終了後も受験できますが、町田市で定める期間内に受験が完了しない場合は未受験として扱います。必ず時間に余裕を持って受験してください。**
なお、受験が完了した際には「受検完了メール」が届きます。

6 各種問合せ先、申込・受験時の注意事項

各種お問合せ先

■SPI3受験にかかる操作やパソコン環境設定に関する問合せ先
株式会社リクルートマネジメントソリューションズ　WEBテストヘルプデスク
TEL:0570－012921(土日祝含む毎日9:00～18:00)

■その他採用試験全般に関する問合せ先
町田市総務部職員課　採用担当
TEL:042－724－2518(平日8:30～17:00　12:00～13:00除く)
FAX:050－3085－4107
メール:saiyou-info@city.machida.tokyo.jp
※翌々営業日までにFAX・メールのお問合せに返信がない場合は、お電話ください。
※Graffer(申込専用フォーム)についてご不明な点がある場合には、「操作手順書」をご確認ください。
操作手順書に記載されていない事項についてのお問合わせは町田市総務部職員課採用担当までご連絡ください。

申込・受験時の注意事項

■メールの受信設定
メールのフィルター機能等により、電子申請の到達メール・受付確認メールやSPI3の受験に必要なメールの案内が届かない場合があります。以下のアドレスを受信許可ドメインに設定してください。
なお、メールの不達については一切責任を負いません。

●Graffer完了通知:【noreply@mail.graffer.jp】(送信専用)
●SPI受検依頼メール:【noreply_web@arorua.net】(送信専用)

※申請内容の修正指示等があった場合、上記アドレスよりお知らせする場合があります。
詳細は、「Graffer操作手順書」(11月18日(水)に町田市ホームページに掲載予定)をご確認ください。

■受験申込及びSPI3のネットワーク環境
受験申込及びSPI3にはインターネットを使用します。利用環境をご確認の上で受験をしてください。
締め切り間際のアクセス集中等、予期せぬ通信障害が起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
受験申込やSPI3の受験は、期日・時間に余裕を持って行ってください。

7 採用に向けて

(1)合格から採用まで

ア 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。

イ 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定後1年です。

ウ 採用候補者は、欠員状況等により順次採用されます。

エ 年齢・職歴にかかわらず、1級の職務(主事の職務)に従事する職員として採用されます。
ただし、土木技術(主任職)、建築技術(主任職)及び機械技術(主任職)の職種で
合格された方は、2級の職務(主任の職務)に従事する職員として採用されます。

※町田市の主任職とは、業務を推進し、職場を支え、中核となる職員です。
※町田市一般職の職員の給与に関する条例の別表第5により、町田市の一般職員の職務は、職務の内容等に基づき、1級から5級までに分類されます。

(2)時期

採用は、原則として2027年4月1日の予定です。

(3)注意事項

ア 資格取得見込みで申込・受験された方で、当該資格を2027年春までに取得できない場合は採用されません。

イ 一般事務(民間企業等職務経験者)、土木技術(主任職)、建築技術(主任職)及び機械技術(主任職)で申込・受験された方で、最終合格発表後に在職証明書の提出ができない場合は採用されません。

ウ 申込書記載事項に虚偽があった場合や不正行為が明らかになった場合は採用されません。

エ 合格から採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為等があった場合は採用されません。

オ 採用前に心身の故障のため職務の遂行に支障をきたすこと、又はこれに堪えないと認められるときには採用の内定を取り消すこととなります。

8 職務内容

職種	職務内容
一般事務 （民間企業等職務経験者）	市役所や、出先機関に配属され、一般行政事務に従事
一般事務 （就職氷河期世代対象）	
障がい者対象 一般事務	
土木技術	主に総合的な都市整備や、道路・河川・下水道などの計画・建設など、土木関係の専門技術業務に従事
土木技術（主任職）	
建築技術	都市計画、公共建築物の設計・工事の施工監理、建築確認申請の審査など、建築関係の専門技術業務に従事
建築技術（主任職）	
機械技術	公共建築物などの機械設備の設計・工事管理、維持・管理など、機械技術関係の専門技術業務に従事
機械技術（主任職）	
保健師	市役所や保健所などで、保健福祉に関する相談・支援等の専門的業務に従事

（1）給与

給与は、町田市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき給料、扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（年2回、計4．9月分）、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

なお、初任給は、各人の民間企業等における職務経験年数、職務内容及び学歴に応じ決定します。

＜参考＞初任給の例（2026年4月1日現在）

職種	学歴	初任給（地域手当を含む。）	
一般事務 （民間企業等職務経験者） 一般事務 （就職氷河期世代対象） 障がい者対象一般事務	大学卒	約280，700円	左記の金額は、新卒者の初任給であり、学校卒業後に採用職種と同等の職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。また、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。
土木技術 建築技術 機械技術	大学卒	約280，700円	
保健師	大学卒	約288，800円	
土木技術（主任職） 建築技術（主任職） 機械技術（主任職）	大学卒	約313，200円	左記の金額は、大学卒業と同時に就職し、正規職員として5年の職務経験がある場合の初任給であり、さらに職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。また、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

※下記の職種で、大学卒業と同時に就職し、正規職員として10年、20年の職務経験がある場合

職種	初任給(地域手当を含む。)【10年】	初任給(地域手当を含む。)【20年】
一般事務(民間企業等職務経験者) 一般事務(就職氷河期世代対象) 障がい者対象一般事務 土木技術 建築技術 機械技術	約326, 700円	約366, 200円
保健師	約327, 300円	約365, 600円
土木技術(主任職) 建築技術(主任職) 機械技術(主任職)	約346, 900円	約399, 000円

※このほか、町田市一般職の職員の給与に関する条例に基づき扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

※上記にかかわらず、60歳に達した日後の最初の4月1日以降、給与の月額は7割水準となります。

※2026年4月1日時点

(2)勤務時間

原則として勤務時間は、月曜日から金曜日までの午前8時20分から午後5時5分まで(週38時間45分)で、**土曜日、日曜日及び休日が休みとなります。**

なお、変則勤務職場等、別途勤務時間が定められた職場に配属されたときは、それによります。

(3)休暇

町田市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例に基づき年次有給休暇、特別休暇があります。

(4)昇任制度

学歴等に関係なく能力・業績主義に基づく選考により昇任する仕組みです。

(日本国籍を有しない職員は、管理職選考を受験できません。)

町田市の職員として「めざす職員像」とは

みんなを思いやり、自ら考え、自ら行動し続ける職員

職員がめざす職員像を実現することで
「市民も職員も満足する町田市」をより推進することができます。

そのために、市民志向、改革・改善志向、目的志向、チャレンジ志向、チームワーク志向の
5つの志向を育みながら、日々の職務を遂行しています。



◆町田市ホームページ
・「町田市職員人材育成総合プラン25-29」

SNS等でも町田市職員採用試験情報を発信しています。ぜひ、ご覧ください。

◆町田市ホームページ
・「町田市職員採用情報」

◆X(旧Twitter)
・アカウント名:「町田市職員採用試験情報(町田市公式)」
・ID:「@machida_saiyou」



町田市職員採用試験に申込みをされる皆さまへ

町田市では「求職者等に対するハラスメント防止」に取り組んでいます.町田市における「求職活動等に関するルール」や「求職者等セクハラに関する相談窓口」については、町田市ホームページをご覧ください。

◆町田市ホームページ
・「町田市職員ハラスメント防止対策」

町田市職員採用試験は、皆様の申込みによって試験の準備が行われます。これらは全て市民より納められた税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申込みされる方は必ず受験されるようお願いいたします。 町田市に就労の意思の無い方の受験、模擬試験代わりの受験は固くお断りします。

お問合せ先

町田市総務部職員課　採用担当

〒194-8520　東京都町田市森野2－2－22
電話　042－724－2518(平日　8:30～17:00　※12:00～13:00除く)

「この冊子は、30部作成し、1部あたりの単価は42円です。(職員人件費を含みます。)」